

'94

鹿部

No.283号

4月号



卒業おめでとう

3/14 鹿部中学校卒業式より

平成6年度

町政執行方針



町長 相澤二三男

3月10日から開かれた、平成6年町議会第1回定例会において町長より平成6年度町政執行方針、教育長から教育行政執行方針が述べられましたので、その内容をお知らせいたします。

平成6年第1回町議会定例会の開会にあたり、町政執行の方針を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

(総論)

昨年、町民皆様の深いご理解と温かいご支援を賜り、二期目の町政を担わせていただきました。

私に課せられた責任の重大さを痛感致しますと同時に従来にも増して、清潔で公正なガラス張りの町政を心掛け、町民との対話と開かれた町政を推し進め、議会議員皆様のお力添えをいただきながら町民の幸せと活力ある町づくりのため新たな決意のもとに最善を尽くして、その職務に精励して参る所存であります。

さて、世界は今、冷戦構造の終焉を見たものの、東欧圏での急激な民族主義の台頭による新たな紛争が発生し、新しい国際秩序の形成に向けて大きく揺れ動いており、我が国が国際的にその責任と役割を果たして行くために、終

的な支援や協力が今後益々増大して行くものと思われま

す。

一方、国内的には、政治改革を求める世論の高まりの中で衆議院議員総選挙が実施され、永く続いて来た自民党政権が幕を閉じて、少数政党による初めての連立政権が誕生し、政治改革を国是とした今後の国の諸施策に大きな変化が出てくるものと思われま

す。経済的にはバブル経済の崩壊を契機に依然として景気の低迷が続ぎ、ウルグアイラウンドに因る米の自由化を始め、各種貿易摩擦が生じ、加えて全国的な冷夏、冷害による農水産物の被害が増大して国内経済を圧迫しております。更には7月12日発生しました北海道南西沖地震により道南地方に、人的にも、物的にも大きな災害を与えたものでありまして、予想もなかった変化の激しい、政治的にも行政的にも誠に厳しい年度であつたと思ひます。

この事を踏まえて迎える平成6年度は、国の総合経済対策や景気浮揚策、更には大幅な減税施策など、国家予算の対応が急務であり、これが実施される見通しにも有りますの

で本年度は明るい兆しが見えて来るものと大きく期待しているところでありま

す。

ふり返って当町を見ますと町経済を左右する漁業は6月の低気圧により天然昆布及び昆布養殖漁業に大きな被害がありましたし、ホタテ漁業では価格の低迷が続いており自家採苗による稚貝の確保がむずかしく、他管内から移入しなければならず、すけそう漁業においても回遊が少なく昨年より大幅に漁獲高が減少し、総じて漁家経済を苦境に追い込んでおります。

商工業を始め水産加工業、観光産業においても景気の低迷や漁業不振の影響を受けておるのであります。

このような経済状況を踏まえ、基幹産業である漁業振興を始め福祉、生活環境基盤の整備、教育施設の整備を積極的に進め、商工業、水産加工業、観光産業等地域全体の均衡ある発展とその活性化を図るため、更に努力して行かなければなりません。

21世紀を展望した第3次鹿部町振興計画に基づき各種の施策を進めて参りますが、漁業振興については、漁業協同

組合と密接な連携をとりながら、漁業生産資源の回復と増大を図るため魚礁や昆布礁の築設、ウニ種苗の中間育成、種苗の買い上げ放流、クロノイ稚魚放流など沿岸漁場増殖事業を推進いたします。

又、漁業の生産基盤となります漁港の整備につきましては、本年度より始まる国の第9次漁港整備長期計画の中で永年の懸案でありました本別漁港は第2種への昇格が漸く確定し、工事は鹿部、本別両漁港とも修築事業として実施されることの明るい見通しを得ておりますので海岸保全事業と併せて最大限の努力をし整備を進めて参ります。

昨年からは積極的に陳情運動を展開してきました道立漁業研修所の当町への誘致につきましては、議員各位の多大のご尽力をいただき、函館市や渡島町村会を始として道南各層の関係団体の強いご協力と道議諸先生の格別のお力添えを賜りまして、先般、知事より当町に決定との報道がなされたところであり、将来の当町発展に大きく貢献する道施設として喜びに堪えない所であり

ます。

広 報 し か べ

陰に陽にご協力をいただき
ました関係機関の皆様衷心
より厚く感謝とお礼を申し上
げる次第でございます。

漁業と共に当町経済の両
輪となる水産加工業も、水産
加工業協同組合と協議を深め
ながら新製品の開発や施設の
整備など新たな発展方向を模
索して参りたいと存していま
す。

商工業や観光産業の振興も
重要な町政の一角を占めます
ので商工会や観光協会との連
携を強める中で地域の活性化
に繋がるための対応をして参
りたいと思います。

住民生活に密接に関係する
道路整備や廃棄物による環境
汚染の防止、健康な生活が出
来るための保健指導や健康診
断の推進、21世紀を見据えて
策定しました町老人保健福祉
計画を基本とし、町民のニー
ズに應えるため、従来の民生
課を分離し、保健衛生課を新
設して行政サービスの確立を
期するなど、社会福祉の充実を
進め、そして豊かな心を育て
る教育の振興を積極的に図っ
て参ります。

2年間の継続事業で完成し
ましたパークゴルフ場は極め

て好評で町内外から利用が多
いことから、本年はクラブハ
ウスの建設を図って参ります
し、昨年より工事を進めてお
ります総合体育館は本年8月
末完成致しますが、10月16日
に落成を記念してのケセラ落
としに、NHKのど自慢大会
を開催し全国放送されること
になっております。

この総合体育館は多目的ホ
ールの機能を持ち、児童、生
徒の健全な遊びの場としての
活用を始め、町民のスポーツ
活動、文化活動、各種イベン
トの開催など幅広い利用を図
って参りますので町民各層の
参加を強く期待をいたしてお
ります。

以上申し上げました事項を
充分に踏まえて平成6年度の
予算を編成致しましたが、適
切な諸施策の推進に積極的に
取り組む多様化する行政需要
に対応するとともに、行政の
簡素化、効率化について不断
の努力を傾け、限られた町財
源の有効運用を考慮しつつ町
づくりのため、町発展のため
に町民皆様の期待に應えてい
く所存であります。

それでは各論について申し
述べたいと存じます。



きらめく海・^{やま}駒ヶ岳 ^{ユートピア}うるおいの湯郷 (まちづくりテーマ)

漁業振興に

ついて

まず、基幹産業である漁業振興であります。ご承知のとおり我が国水産業をめぐる情勢は、国際的な200海里体制の定着などに加え、環境保護、資源保護の観点からの公海漁業規制の強化、我が国周辺水域の資源水準の低下、円高による水産物の輸入の増大と長引く不況の下で魚価が低迷するなど、漁業を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しております。

この厳しい状況に対処していくためには、資源管理型漁業の推進はもとより、漁業者自らによる徹底した漁業経営のコスト削減と合理化そして、生産面では消費者のニーズを先取りした量から質への転換によって漁業基盤の確立とその強化が急務であります。

特に平成6年度は漁港整備長期計画、沿岸漁場整備開発計画、地域漁業活性化構造改善事業計画といった、水産関係の3長期計画が改めてスタートする年ですが、21世紀への橋渡しとなる、これ

らの計画を通して漁業の振興を図るとともに、活力ある漁村の形成等「沿岸新時代」に向けて、その基盤の確立を図ることが必要であります。

このような現状を踏まえながら、当町経済の最大のウエイトを占める漁業振興には、漁協と連絡を密にし、栽培漁業総合センター並びに、水産試験場、水産技術指導所の指導を仰ぎながら漁業の振興施策を推進していくよう対処して参ります。

本年度の漁業振興事業は、沿岸資源の増大を図るために生産性、経済性の高い施策を可能な限り予算計上致しました。

特に、天然昆布の漁場造成のため構造改善事業で投石事業を新たに計画致しました。

その他、具体的には並型魚礁設置を始め投石(三石昆布)、ウニ種苗中間育成、ウニ種苗買上放流、ホッキ、ホタテ貝種苗放流、クロゾイ稚魚放流、ナマコ移植放流、投石(自然石)改良、浅海雑草駆除、ヒトデ駆除、漁場調査、及び船場整備事業を盛り込んだものとなっております。

又、鹿部地区大型魚礁、人

工礁漁場造成は継続事業として、実施してもらおうよう道に強く要望してあります。

一方、漁業近代化を促進するための利子補給、漁家負債整理資金の利子補給及び栽培漁業基金への出捐金も継続して実施して参ります。

次に漁港整備であります。第9次漁港整備長期計画の初年度として鹿部漁港は東防波堤新設10m、岸壁改良13・2m、物揚場改良98・6m、本別漁港は北防波堤改良34m、突堤30m、出来潤漁港は東防波堤70mの事業が予定されております。

特に、長年の懸案でありました本別漁港の2種昇格が1月20日の漁港審議会で決定されたことは、議会の皆様の力強いご協力のたまものと感謝しております。

更には鹿部、本別漁港の修築事業への採択が内定されております。増額を関係機関へ強く要望して参ります。

又、平成4年度より強力な陳情行動を進めてまいりました当町への道立漁業研修所設置の件につきましては、前段で申し上げましたが当町にその決定を見たところであり、

誘致条件整備の為、最大限の協力をして参る所存であります。

今後、周辺の環境整備を始めるとして色々な問題が出て来る事が予想されますが、議員皆様方の特段のご配慮をお願い申し上げます。

社会福祉と

保健対策について

次に社会福祉と保健対策について申し上げます。

本格的な長寿社会を迎える中で、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるようにすることは最も大切なことでもあります。

一方障害者も地域社会で障害を持たない人達と共に社会に参加し、あらゆる場面の活動に参加が保証されることが正常であり、何ら差別なく生きていく条件が確保されなければならぬと考えております。

高齢になれば病気がちになるものであり、寝たきりや痴呆といった他人の介護を必要とする状態になることも少なくありません。

このように他人の介護や援助を必要とする高齢者のために行われるのが保健、福祉サービスで、これは大きく在宅サービスと施設サービスに分けることができます。

在宅サービスとして、住み慣れた家庭や地域で出来る限り生活を続けられるよう、高齢者の生活を支援するためにホームヘルパーの派遣、デイサービス、ショートステイ、老人日常生活用具給付事業等について、町社会福祉協議会へ助成を行う中で協力を得ながらサービスの充実を図って参ります。

施設サービスとしては、高齢者や障害者が住み慣れた家庭や地域で生活することが望ましいことですが、各人の身体状況や家庭の状況によっては、家庭で生活することが困難な場合も少なくあります。渡島リハビリセンターの協力を得て施設サービスの提供をして参ります。

今回策定しました鹿部町老人保健福祉計画にありますように、高齢化社会を町民一人ひとりが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる明るい長寿社会とするためには、高

環境衛生に

ついて

次に環境衛生について申し上げます。

生活様式の多様化と複雑化により、各家庭、事業所から排出される「ゴミ」も年を追う毎に増加し、地球環境と大きくかかわってくる「ゴミ」の問題は世界規模の問題として私たちが避けて通れない状況にあります。

当町におけるゴミ処理の現状は、収集可燃ゴミについては、衛生施設組合が収集して焼却処分し、粗大可燃ゴミや不燃ゴミなどは、宮浜地区のゴミ捨て場へ埋め立て処分しておりますが、造成してから早や5年が経過し、その上々々ゴミ量が増加しており、処分場の耐用も限界に近くなっております。

平成5年度においては、ゴミ処理の基本方向を定めた「鹿部町一般廃棄物処理基本計画」を策定致しましたが、漁業系ゴミを含めると相当量のゴミを処理、処分しなければなりません。

しかし、新たに最終処分場

を造成するとなると多額の事業費が必要とされており、限りある町財政ではありませんが、総合的調整を図りながら近い将来に、当該最終処分場造成の事業執行を行いたいと考えてございます。

しかし、供用開始するまでの間は現有施設を活用しなければならず、ゴミの減量化を講じながら延命措置を図って参りたいと思っております。

減量化対策は様々な方策があるかと思いますが、当町の場合、組合が収集する分は39パーセントに対してゴミ捨て場に持ち込まれるゴミは61パーセントとゴミ捨て場に持ち込まれるゴミの方がステーションに出される量よりも多い上、ゴミ捨て場に持ち込まれる量を100とした場合可燃ゴミ、不燃ゴミの比率は76%対24%となり、その内ステーションに出せる分は約42%という調査結果が推計されており、一般家庭へ「なるべくゴミは、分別をしてゴミステーションへ出す」事を啓蒙しながら、リサイクル運動を進めて参る所存であります。

次に産業廃棄物の関係でございますが、産業廃棄物につ

いては以前から申し上げております通り、法律上は業者の責任で処理する事となっておりますが、現状では無理であり地場産業の振興を考えますと町の行政処置の対応の中で施設整備を図らなければならぬものと考えております。

いずれにしても長期的展望に立った処理、処分を基本計画に沿って考えて参りたいと存じております。

土木建設関係に

ついて

次に土木建設関係について申し上げます。

住民生活に直結する道路の整備や、河川海岸、公園整備など住みよい環境づくりは、限られた財源の中で、計画的、効果的に事業の推進を図って参らなければならぬものであります。

又、昨年のゼネコン贈賄事件をきっかけに、公共工事に係る入札制度の改善が求められており、指名競争方式が運用上の基本という考えから、一般競争方式へと移行されて来ており、公共工事の発注に

関しては、今以上に透明性、競争性が求められて来ております。

当町においても、発注業務に関しては、国の制度改善と合わせて対応して参らなければならぬと考えております。

まず道路関係ですが、町道の改良整備は極力、補助事業として採択していただいて、計画的に整備を進めて参ります。

今年度も補助事業の継続としては、大岩1号線の改良工事を始め、トヨタ飛行場に連絡の留の沢線、鹿部カントリークラブに連絡の出来瀬北11号線、川村商店横の本別東1号線の改良と本別海岸線の舗装補修工事を施工致します。

又、単独事業では、昨年から継続の宮浜11号線と新規では国道から折戸川添いに山村広場に通じる宮浜6号線と、本別東7号線の整備を計画しております。

道々大沼公園鹿部線は、ご案内のとおり鹿部町の行政区域の改良工事は終わっておりますが、七飯町の区域で松田牧場先まで1,200メートルが未改良のままとなっております、大沼公園鹿部線は当町と

広報しかべ

高齢者の保健福祉の分野における基盤づくりを早急に整備することが必要であります。

当町におきましても、老人保健福祉計画に基づき高齢者及び障害者の方々が社会の一員として敬愛され安心して生活ができるまちづくりを目指し、町民の皆様の温かいご理解とご協力を仰ぎながら努力を重ねて参ります。

保健対策については人間の生命の尊重と健康の保持は、なにもものにも増して優先されるべきものであるという考え方の基に、疾病の予防、早期発見、早期治療を重視した包括的な医療サービスが必要であります。

当町における死亡原因をみますと依然として各種ガン患者が上位を占めております。

従来より健康相談、健康診断、特に各種ガン検診を行って参りましたが、残念ながら

「自分の健康は自分で守る」という健康づくり意識が低く憂慮致しております。

地域住民の自主的な参加協力を求め、末長い生涯を健康やかに過ごすことを念願し、幅広い健康づくり対策を図って参ります。

函館圏域を結ぶ主要幹線道路でありますので、早期整備に向けて引き続き函館土現を始め関係方面に対し、事業の促進を要請して参ります。

函館開発建設部で計画を進めております、国道278号線の「鹿部バイパス」計画につきましては、現在計画ルーラの測量調査が進められておりまして、平成5年度は大岩方向から折戸川までの4・7キロの計画線調査、平成6年度で残りの折戸川から湧水園まで2・6キロの調査が行われることになっており、平成8年度着工に向けて計画作業が進められておるところでございます。

今後は早期着工と、事業の促進に向けて函館開発建設部を始め関係機関に要請をして参ります。

海岸保全事業は宮浜、本別、大岩の3海岸に継続して離岸堤の設置が進められておりますが、平成6年度においても、宮浜海岸39m、本別海岸50m、大岩海岸46mと5年度と同規模の事業が計画されております。

今後共、海岸事業の大巾な予算確保と事業の促進につい

て、関係機関に要請して参る所存であります。

河川関係では、道河川であります2級河川折戸沢川の河川改修がおこなわれておりますが函館土木現業所では平成6年度も引続き工事施工の予定であります。

建築関係では、ご案内のとおり昨年6月に発注いたしました「鹿部町総合体育館」の建設工事が計画どおり順調に進んでおり、平成6年度は早々に外構工事の発注を行いまして、8月完成にむけて工事を進めて参ります。

中小企業・商工業の

振興について

次に中小企業、商工業の振興について申し上げます。

昨年は不況から脱却できず景気低迷が長期化するなか、55年体制が崩れ連立新政権が誕生する時代の流れは、大きく転換期の様相を呈し、新しい方向を模索しながら明るさの乏しい調整の1年であり、北海道経済は一昨年の総合経済対策によって春先にはいったん回復の兆しが見られまし

たが冷夏や自然災害の影響、全国的な景気の低迷など景気感は一層悪化し底ばい状態が続き、本年も景気対策が行われずものの雇用調整、個人消費、設備投資などが力強さを取り戻すまでには今しばらく時間を要するものと予想されます。

こうした環境の中、21世紀に向かって活力と潤いに満ちた魅力のある町づくり地域づくりの推進が強く望まれるのであります。

当町経済は、毎年申し上げるように大半を漁業に依存しており、今後も基本的に変わらぬ姿であり水産物の減産や価格の低迷など漁家にとって打撃を受け、小売業者においては消費者の買い控えと購買の流出傾向が目立ち始めており景気の先行き不透明感にある商工業、中小企業において厳しい状況にあります。

一方、水産加工業は、業績を上げ漁業に次いで当町における重要産業としての位置を占めており、その経営基盤がより一層強固なものとなるよう町産業振興条例に基づく近代化施設、公害防止施設の助成措置を行い、昨年より中小

企業振興資金の利用枠の拡大を図り、中小企業の運転資金に対する利子補給、本年度より試行として消費の拡大と購買力流出防止を図るチラシの作成費と毎年商工会が行っている歳末感謝祭売出しに、町も景品の一部をバックアップして消費者の意識の高揚を計る商業活性化助成事業費を少額ではありますが計上致しました。

そして、北海道信用保証協会貸付金による金融の円滑化を図るほか、商工会とは常に密接に連携を図りながら地域振興を進めて参ります。

林業・治山・林道

関係について

次に林業、治山、林道関係について申し上げます。

森林は資源環境等多面的な機能を持ち、木材生産・林産物の供給を始め森林資源の充実と緑の国土保全、水質源の涵養機能、大気浄化そして生活環境面においても森林に対する国民のあらたな要請は急速に高まりを見せております。

国民の多面的なニーズにこたえた森林整備と国際環境の変化、そして森林は広く公益性を持ち私達の生活に安らぎと多くの恩恵をもたらす、住みよい環境を次の世代に引き継ぐ心の財産として、森林組合と森林所有者との連携を深め森林の整備を進めて参ります。

このため本年度事業として、町有林の拡大造林事業4ha、下刈事業35・14ha、除間伐事業16ha、枝打ち事業5ha、森林開発公団事業除伐22・96haの実施を致して参ります。

又、民有林所有者には自己負担の軽減を図り、補助率の高い森林総合整備計画を活用し、緑豊かな森林資源の育成保全に努めて参ります。

治山事業としては、危険箇所より毎年継続的に実施致しておりますが、住民の生命財産を守るため、本年も補助事業として鹿部地区2カ所を計画しております。

林道事業については、効果的な林業経営を行うため毎年継続的に整備をして参りましたが、本年も通行の危険であります常呂林道崩壊1カ所を計画しており治山事業とも

に關係機關にその実施方を強く要望して参ります。

観光振興に

ついて

次に観光振興について申し上げます。

当町の一大イベントであります海と温泉のまつりは、昨年町民皆様の協力をいただき一部雨の中での開催でありましたが、盛大の中に終了することができましたことを心より厚くお礼申し上げます。

本年は13回目を迎え、鹿部温泉観光協会の協力を得た花火大会も例年のとおり検討されており、本年も町民皆様の知恵と工夫で内容の充実を図りながら地域に定着したイベントに町として最大限支援をして参ります。

又、間歌泉は観光資源として重要なものであり、民間会社による定期観光バスの乗り入れ等、間歌泉の利用者も増えておりますが、間歌泉は個人所有のものであり町が借り受けて提供しており、自由に環境整備が出来ず本年より間歌泉の購入の可否や利用方法

などについては議会と具体的な検討に入りたいと考えております。

一方、鹿部公園も町民の憩いの場として又、鹿部川のせせらぎ散歩道と一体化の中で町民はもとより町外からも来訪者が多く大いに親しまれ、利用されております。

昨年6月12日、町と商工会共催による第1回鹿部公園まつりが開催され、宝探し・中学校吹奏楽・鹿部太鼓・青空市場売店・もちまきなど、多数の参加が有り盛会の中に終了致しました。

本年は桜の咲く時期に公園祭りの実施を計画して参ります。

昨年度より始まった駒ヶ岳の自然を生かした、駒ヶ岳ぐるっと歩くスキーフェスは、本年は2月27日に行うべく町内の鹿部ロイヤルホテルを開会式場に、6km・16km・30kmの各コースに約500人程の参加希望がありました。最近になっての雨によりコースが使用出来なくなり急きよ中止の止む無きに至りました。平成4年オープンしたエアフライトジャンパーは、昨年度より小型機操縦士養成事業

を開始しましたが、今までの自家用免許から事業用免許の切り替えだけでなく、免許がない人にも、門戸を開放する一貫教育と遊覧事業に業務を拡大し、施設も増設する計画が有るようで、当町の観光地としてのPRに大きく貢献するものと、事業の成功発展を期待しております。

第3次振興計画に

ついて

次に第3次鹿部町振興計画について申し上げます。

鹿部町の21世紀を展望して、昨年度策定いたしました「第3次鹿部町振興計画」も平成5年度より各課との協議により、実施可能なものの中から緊急度を考慮し、逐次実行段階に入っております。

これら実施計画につきましては、毎年ローリング方式により実施計画の見直しをして参りたいと存じます。

町政の山積された課題を、いかに効率的に進めるかは、社会情勢などの確に判断して事業の遂行に邁進していかなくてはならないと存じます。

この事業達成の為に、国はもとより道關係各方面への陳情、要望を積極的に進めて参らなければなりませんので町民各位のご協力を心よりお願い申し上げます。平成6年度国の予算も極めて厳しい状況下にあります。10カ年先を見通した計画ではございますが、先行き不透明な時代であり、何が出てくるか予想のつかない時代であるだけに、慎重に事業の選択をしながら振興計画の実行に努力して参る所存であります。

ふるさと創生事業

について

次にふるさと創成事業でございますが、ご存じの通り2億円を原資とする積み立て利息の運用による鹿部町のふるさとづくりは、各種の事業展開をして参りましたが、景気低迷により大巾に利率のダウンとなった為に予定事業の縮小や、一般会計事業へ移行しなければならぬ状況にあります。

国内外の不安定な時代がもたらす経済不況は、残念なが

ら未だ安定の域に到達しえない現状でありますことは、申し上げるまでもございません。過日、鹿部町ふるさとづくり推進事業協議会のご審議をいただきまして、平成6年度事業を決定させていただきました。

継続事業として行なつて参りました『道は、まちの顔』をテーマとした道々大沼公園鹿部線の黒松並木整備事業は、一応平成5年度で第1次事業区間を終了いたしました。

また、プランターによる『花いっぱい運動』におきましては、今後一般財源により継続して参ります。

『人材育成事業』は、それぞれ關係する課に事業費の配分をいたしました。

こうした人づくり事業は長い期間を経てその効果が期待されることから、今後も継続して参らなければならないと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

町営住宅関係に

ついて

次に町営住宅関係について

申し上げます。
 当町の町営住宅は、9団地258戸ございますが、町内全世帯の18%に達し、道内町村の中にあつては、公営住宅、給与住宅（社宅）など、いわゆる賃貸住宅比率の大きい町であります。現在の町営住宅の古いものは、昭和40年代に建設されたものが相当老朽化が進み、建替計画を策定し、これらの住宅を逐次建替して参らなければなりません。
 平成5年度におきまして（本年2月）町内団地内の入居者を対象として、建替のためのアンケート調査を実施いたしました。
 回収率76%で現在集計及び分析作業を行っております。建替は基本的に住宅使用料（家賃）の高騰が予想されることでもありますので、アンケート調査の結果を参考として、現在258戸が鹿部町の適正戸数なのかを考慮し、建替基本計画をたて、平成9年度を初年度として逐次建替を考えて参りたいと存じます。

交通安全対策に

ついて

次に交通安全対策について申し上げます。
 車社会と言われる今日、車は日常生活や経済活動、そして余暇活動に欠かすことのできないものとなっております。その便利な車も運転する人や、歩行車の一寸した不注意によって悲惨な事故を引き起こしてまいります。
 運転免許取得者や自動車保有台数の増加、道路整備に伴う行動範囲の拡大、加えて冬期間のスパイクタイヤ禁止区域の拡大などに伴い、交通事故は増加の一途をたどっており全道的に交通事故の防止活動が強く推進されてきております。

当町におきましても、交通事故の防止に向けて町民挙げて懸命の努力をしておりますが、平成3年4月より続いた交通事故死ゼロの日も昨年6月でストップし、このあと続けて7月、9月と町内で死亡事故が発生しております。そして事故死に至らない事故が多発し、近隣町と比べ非

常に多く、誠に憂慮に堪えないところでございます。
 このような状況を踏まえて人命尊重の理念を更に強くし、

交通事故のない安全で暮らしやすい町づくりのために、町民一人ひとりが交通安全意識の高揚を図り、家庭や学校、職場において、そして地域においては町内活動や各種団体と連携を深めることで、交通安全運動の向上を図られるよう、事故防止に努めて参ります。

消防及び防災関係

について

次に消防及び防災関係について申し上げます。

本年7月12日発生の北海道南西沖地震は、各地に甚大な被害を発生させましたが、災害や火災は予告なしに突然発生するもので、その対応は適確で迅速な行動が求められます。

消防が広域消防として渡島東部消防事務組合が発足してから早や20年目となりました。4月には、東部消防事務組合設立20周年記念式典が行わ

れますが、この間、構成町村それぞれ消防施設の整備充実を図ってきたところであります。

当町の消防は、団員98名、職員は5年度に続いて更に1名増員し16名の体制となり、町民の生命や財産を守るために献身的な努力を傾け、持っている技術や知識を結集して日夜、防災活動や救急業務活動を展開し地域住民の負託にこたえているところであります。

消防施設につきましても、遂次その整備を進めて参っておりますが、本年度は宮浜地区に防火水槽の新設、署には総合気象観測装置を新設し、観測体制の充実を図ると共に、有事に際し団員署員が迅速な行動ができるように、日常の訓練や訓練塔板の取替工事など施設整備の保守点検に努めて参ります。

駒ヶ岳の噴火災害対策についてであります。平成5年度の国の補正予算において、2億円の事業費をもって駒ヶ岳の火山噴火予知の抜本的強化のため、南山腹6合目の垂直深度500m地点に精密総合火山観測井を埋設し、これを有珠火山観測所につなげて、

常時観測を行う体制が確立されることとなり、その強化が図られることとなりました。

また、完成致します総合体育館も有事の場合には、避難所となりますが、総合体育館からも防災無線が発信できるような施設整備を図って参ります。

災害はいつ発生するかわかりません。その時に冷静に対処するために、町民一人ひとりの防災や住宅防火意識の高揚が図られるよう啓発指導を実施して参ります。

教育関係に

ついて

次は、教育関係について申し上げます。

後程、教育長より教育行政についての執行方針を申し上げます。基本的な考え方を申し上げます。

町づくりは人づくりでもあります。目まぐるしく変化する社会情勢や急速に進む高齢化社会の中で、21世紀へ向けて活力ある町づくりを進めるためには、産業、文化、スポ

一ツなど各分野における人づく

りが極めて大切であることは

申し上げるまでもありません。

将来を担う子どもたちの無

限の可能性を信じ、それを育

むために、教育環境の整備は

もとより、家庭、学校、地域

において、それぞれが教育的

役割を果たす責務を自覚し、

子どもたちを豊かな心を持つ

た進んで考え逞しく実践でき

る青少年に育てていかなけれ

ばならないものと思います。

生涯学習の時代であり、国

際化の時代でもあります。国際

交流が、益々進められる中で、

道派遣の外国人教師を本年度

国 保 会 計

も採用し生きた外国語教育を

す。

国民健康保険制度は、「相

扶共済の精神にのっとり一般

町民を対象として病氣、ケガ、

出産及び死亡の場合に保険給

付を行う「社会保険制度」の一

つであり、健康で安心した町

民生活を営むうえで必要不可

欠の制度であります。

国保制度をとりまく状況は、

老人医療費拠出金の増嵩や高

度医療による高額療養費の増

加などにより厳しいものがあり、

更に平成6年度には医療費の

改訂も予定されております。

当町国保会計は、幸いにし

て平成4年度決算において3

しかしこの現象は被保険者

が約3,000人と小規模保

険者でありますので重篤患者

が、数名発生しただけで全体

に大きく影響を及ぼしている

結果となっておりますのであり

ます。

いずれにしても国保会計は、

特別会計としての独立会計で

あり特に健全運営が強く求め

られておりますことから、歳

出面においては経常的経費は

出来る限り節減し、医療費に

ついては保健施設活動を積極

的に行つて、「各種検診の受診

率向上で早期発見、早期治療

を促進して、重篤患者の発生

老人保健会計

を今後も「自分の健康は自分

が守る」という自主健康管理

意識の醸成・普及に努めるこ

とにより克服し国保会計の安

定化を図つて参ります。

次に老人保健特別会計につ

いて申し上げます。

拠出金を用いた老人保健事

業の推進は、高齢化が急速に

進行している現状において、

将来の医療費の増加を抑える

手段を色々と検討されている

中で特に高齢者保健推進十カ

年戦略の推進や老人訪問看護

制度の充実等が図られている

水道会計

最後に水道事業会計につい

て申し上げます。

毎年申し上げております水

道事業の使命は、安全で信頼

されるおいしい水を、住民に

安定供給することにあります。

水道に対する国民の関心も

高くなり、昨年12月1日、よ

り質の高い水道水の供給を行

う為に、水質基準の改正によ

り供給する水の基準が厳しく

なつたところであります。

我が国の水需要は生活水準

の向上、産業経済の進展に伴

つて今後とも水の増加が見込

国 保 会 計

ます総合体育館はスポーツ、

文化、各種のイベントなど多

目的機能を有しておりますの

で、幅広い利用を図るため今

後一層、教育委員会との連携

を密にしながら進めて参りま

す。

平成4年度では、幅広い保

健施設活動により一般の医療

費は、道内下位8番目の低医

療費でありましたが、平成5

年度は今のところ対前年比約

12%の伸びとなつており、老

人分も約18%の伸びであり憂

慮しております。

歳入面においては、万策を

講じて国庫負担金、補助金の

確保を図ると共に保険税の収

納率向上に努めて参りたいと

存じます。

以上のことにより、国保制

度そのものが抱えている構造

的欠陥に由来する基盤の弱さ

の枠を120人に広げて実施

して参ります。

庫補助を導入して実施してお

ります。「日帰り人間ドック」

の枠を120人に広げて実施

して参ります。

今年水道整備事業として

防衛施設周辺民生安定補助事

業の推進は、高齢化が急速に

進行している現状において、

将来の医療費の増加を抑える

手段を色々と検討されている

中で特に高齢者保健推進十カ

年戦略の推進や老人訪問看護

制度の充実等が図られている

業が平成2年度より平成6年度の5ヵ年計画で、配水管布設工事、緩速濾過池、管理棟の築造、浄水場内配管、電気計装、機械設備、既存濾過池の改修等の完成を予定しておりましたが、国の厳しい財政事情により、平成7年度にずれ込む見通しですが、平成6年度は新設緩速濾過池の防水及び濾過材搬入、管理棟の上部築造と一部電気計装設備の工事を計画しております。

その他の事業としては、法定耐用年数に達したメーター器の更新、配水管移設工事及び町内全般にわたる漏水調査を行い、水需要に適切に対応できるように努めて参ります。

平成6年度の会計収支については補助事業が進むに伴い、厳しい経営状況にあり、昭和52年度より据え置いております水道料金の改定を、議会と協議検討を重ねて本年度中に実施したいと考えております。今後とも、経費の節減を図り収益の確保に努め水道事業会計の健全な経営をしてまいる所存であります。

以上、平成6年度の町政執行についての考え方を基に、

編成致しました平成6年度予算を申し上げますと、

一 般 会 計

3、106、271千円

国民健康保険事業勘定

特別会計

567、794千円

老人保健特別会計

447、932千円

水道事業会計

327、656千円

となっております。

なお、水道事業会計の予算は、収益的収入及び支出、資本金的収入及び支出の総額であ

ります。

以上、平成6年度の町政執行方針を申し述べましたが、本年度の当町の経済動向は誠に厳しいものであることを強く認識し、私に課せられた使命達成のため、渾身の努力を積み重ねて町民皆様の負託と期待に応えて参る所存でございます。

町議会議員皆様を始め、町民各位の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成6年度

教育行政執行方針



教育長 岡崎 英夫

に係る行政について基本的な方針を申し述べ、議会の皆様をはじめ町民各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに当町の教育振興につきましましては、平素から皆様をはじめ町民各位のあたたかいご理解と多くの方々のご協力により進められておりますことを、この機会に心から感謝とお礼を申し上げます。

21世紀の社会に向って科学技術の進展、情報化、国際化、高齢化、余暇時間の増大や価値観の多様化など生活環境の変化と、ながびく経済不況などによる産業構造の変化にともない、社会の各方面に大きな影響をもたらし、一方では教育に対する期待と関心が高まっております。

人生80年時代を生きぬくことは、とりわけ家庭教育、学校教育、社会教育、企業産業団体の教育など社会的な必要性から生涯を通して考え、的確な判断に基づき実行し、心豊かに生きるため学び続けなければならない生涯学習が課題となっております。

自己の教育力を高めさせるためには、いつでも、どこでも、誰でも、自由に学ぶことができるよう生涯学習社会の構築をしていかなければならないことでもあります。

生涯教育の振興は、生涯学習基盤の整備が必要であり、まちづくりの基本理念として地域あげての対策が重要であります。

自ら学ぶ意欲を高めるため自然文化の触れ合い、健康づくり、地域づくりやボランティア

イア活動など地域に結びついた多様な学習プログラムの設定や情報の提供をし学習意欲を喚起していくことが必要であります。また、これからの教育基本は、生涯学習社会の実現を目指した学校教育や社会教育の推進を図っていくことが大切であります。

学校教育について

学校

学校教育においては、心の豊かさや生きがいを求め、生涯にわたって学習を続ける基礎を培うことを求められております。そのため学校は、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる思考力、判断力、表現力など新しい学力観となる資質や能力の育成を図るとともに、基礎的、基本的な内容指導と個性を生かす教育の充実、文化や伝統の尊重、国際理解教育の推進をねらいとする教育を取り進めているところであります。

将来に生きる子どもたちにとっての学校経営の基本は、心豊かにたくましく生きることであり、子どもたちは学校

平成6年鹿部町議会第1回定例会開会にあたり、平成6年度鹿部町教育委員会の所管

教育だけではなく特に家庭や、地域においての人間関係や生活体験を通し、基本的な生活習慣や学習する習慣などを身につける教育力がたいへん必要であります。

昨今家庭や地域の教育力を学校任せにする傾向がままあり、機能の回復が重要な課題となっております。

子どもたちの生活にゆとりと自ら生きる能力の育成を図るために、学校、家庭及び地域社会の三者がより一層の連携を深めながらそれぞれの教育機能を充分発揮し調和のとれた豊かで望ましい人間形成を図るため、平成4年9月から学校週5日制が導入されました。

このような現況から教育委員会として、町民憲章を指標とし第3次鹿部町振興計画の具現化に努め、鹿部町教育推進計画の教育目標にそった学校教育並びに社会教育の諸施策を推進して参ります。

最初に平成2年制定した教育推進計画の期間が最終年度にあたりますので、推進分析評価を踏まえ生涯学習社会の形成に向け、平成7年度を初年度とする推進計画を関係の

方々にお願いを申し上げご提言を願って参ります。

学校教育の推進として、幼稚園においては、子どももつっている良さを生かし自己の可能性をのびながら仲間と共に遊びをひろげる園児を育て、小学校においては、命を大切にし心やさしく頑張る児童に、中学校においては、豊かな心をもち進んで考えたくましく実践できる生徒を育てる11年間の一貫した教育振興を図って参ります。

特に小・中学校については、新学習指導要領が完全実施され、子どもたちが生涯にわたって自ら学びながら豊かにいきいていく真の力を培う観点にたち、社会の変化に対応し心豊かに主体的創造的に生きていくことができる資質や能力の育成をねらいとした、新しい学力観に立った教育の推進に努めて参ります。

幼稚園については、生涯を通し必要な知恵や感性が育む大切な時であります。日々の遊びを中心とした生活の中から園児一人ひとりが望ましい成長発達を目指し、生き生きとした教育活動ができるよう環境づくりや指導体制づくりを

図って参ります。

児童生徒の問題は、今後も憂慮すべきところであります。子どもの基本的な生活習慣、学習習慣などの躰を家庭において身に付け、基礎学力を高めることが大切であります。

問題の対応について学校と家庭がより一層の連絡を密にし、きめ細かく迅速な対応、教職員の一致協力体制などに対し指導援助に努め、その他PTA関係機関の連携や家庭教育の推進を図って参ります。

教育は人なりと申しますように、学校教育の成果は教職員に負うところが極めて大きいものがあり、自らの使命と責任を自覚し専門的知識や、実践的指導力の向上に努めることが大切であります。

不断の教育実践と自己啓発のため校外研修会等の開催各種研修会の参加奨励、幼・小・中の一貫した教育指導のため、より一層町教育研究所活動の支援を図って参ります。

国際的視野に立ち語学力の向上のため昨年7月から語学指導助手の招致をし中学校の英語学習指導にあたって来ましたが、本年度も引き続き契約期間の更新を図り、中学校以

外にも幼稚園や小学校での交流など国際理解学習の推進に努めて参ります。

ふるさと創生事業の一環として実施しております小・中学生を対象とした自然とふれあう体験学習や教職員の研修助成など、人材育成事業を引き続き実施して参ります。

高度情報化社会に対応できる能力を育てるため、平成4年度中学校にコンピュータ機器を導入しましたが、制度上の制限によりすべての生徒に行き渡らず、本年度から年次計画を以って機器の補充とソフトウェアを購入し、すぐれた教育活動が図られるよう環境づくりをして参ります。

補修工事の主なものとしては、小学校屋体東側窓漏水工事、中学校の暖房施設の補修工事及び幼稚園の維持補修など実施をし、伸び伸びと学習できる望ましい環境整備や教材教具の充実に努めて参ります。

教職員住宅補修につきましては、年次計画を以って今年も整備を図って参ります。健康安全教育は、子どもと教職員の健康管理について疾病の予防と早期発見のため専

門医や関係機関の適切な治療と指導を受け定期健康診断、各種検診、予防接種等例年通り実施をして参ります。特にエイズ教育については、正しい理解と予防について学校教育を通し啓発をして参ります。また、交通社会の一員として自分の命は自分で守り、ゆずり合いの心を育む安全教育の徹底に努めて参ります。

次に学校給食は、心身共に健康な発達と栄養豊かで安全な食事を通して生活のマナーや望ましい食習慣を身に付けることであり、子どもと教師が心の触れ合う場として理解を深め、望ましい人間関係が図られる学校教育の一環として実施をして参ります。

施設整備については、施設前の改良舗装工事を実施して参ります。そのほかセンターとして地域の健康教育、地域事業へ参加などの連携を深め、また学校給食センター運営委員会のご意見を聞き幅広く学校並びに地域の栄養指導など役割を果たしながら運営して参ります。

社会教育に

ついて

次に、社会教育の推進について申し上げます。

社会の急速な変化や複雑化が進む中で21世紀に向かって活力ある社会を築き、町民一人ひとりが生涯にわたり生がいとゆとりを持って充実した生活を営むことができるよう、生涯学習社会の実現を図っていく必要があります。

自発的に学習活動を持続け心豊かに健康で生活がおくれる生涯教育は、学校や教育委員会中心の枠を越え行政総ての分野は勿論のこと各企業産業団体の学習活動など様々な方面から教育的機能の活性化が必要であります。

町民の学習に対する意見や要望に沿った学習機会の提供、身近で参加しやすい学習、文化、スポーツ施設の整備充実、管理運営や指導者の養成確保などきめ細かな施策を推進して行くことが重要であります。

当町における社会教育推進目標は、第1に自らを高める社会教育活動の推進、第2に活力あふれる個性豊かな文化

活動の推進、第3に健康な心身を育てるスポーツ活動の推進、以上3点を進めていくため活動の援助と環境の整備に努めて参ります。

まず社会教育として生涯学習の基本となる各種教育講座や教室の充実を図り、町民の多様化する学習ニーズに対応するため資料提供など環境を整えるよう努めて参ります。

推進施策として社会教育事業の精選、生涯学習モデル地域の指定をし自主的活動への援助、PTA活動と地域の連携強化に努めて参ります。

生涯学習社会体系に向けての学習体制の確立、生涯の各期に応じた多様な学習プログラムの設定など自発的な学習活動の活性化に支援をして参ります。また社会教育だよりを発行して広く学習情報の提供も図って参ります。

学習活動に込める社会教育施設の整備と施設の機能充実を図り、地域にあった利用促進に努めて参ります。

生涯学習に図書室活動の果たす役割は大きく、施設機能の充実と新刊図書PR活動の強化など読書の普及向上に努めて参ります。

ふるさと創生事業で取り組んでいる人材育成事業は、特色ある社会教育活動など人づくりのため実施支援に努めて参ります。

文化活動の推進のため、伝統芸能の保存継承、優れた芸能文化鑑賞機会の拡充、町史を活用し郷土の理解を深める学習活動を推進して参ります。

国際理解教育の推進については、語学指導助手により国際理解のための学級、教室の開催、留学生との交流機会の推進に努めて参ります。

社会体育については、健康づくりのため生涯スポーツの振興はたいへん重要な役割を果たしております。

本年8月には多目的にも利用できる施設として待望の総合体育館が完成されます。落成、こけら落としとしてNHK全国素人のど自慢大会の招いや柔道界の著名な方を招き教室を開催して参ります。

体育館行事としてバレーボール、バドミントン、室内テニス、ミニサッカー、ドッチボール、柔道などの大会や教室の開催、既存スポーツ団体、サークル活動、太鼓、空手、エアロビクスや体力づくりの

ためトレーニング室の活用などファミリーでも利用でき、自主的に参加意欲を高め気軽に活用できる管理運営をして参りたいと計画しております。

備されますので、学習意欲や生活課題の把握に努め、生涯学習社会への社会教育の果たす役割を認識し施設機能が充分發揮できるように推進をして参りたいと考えております。

本年度は、クラブハウスの建設をし体育施設の環境整備に努め、スポーツ団体の活性化、生涯の各期にあった健康づくりスポーツ活動の推進を図って参ります。

教育界にとりまく様々な諸問題に対し最善の努力をいたして行く所存でございます。重ねて議会の皆様と町民各位の深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

盛んに行われているゲートボール、パークゴルフのほか、パークゴルフにおいては、競技会、アクア・ピクス講座の開催など多様な学習プログラムの提供、またニュースポーツ普及のため実技講習会を開催しスポーツに親しむ機会の拡充を図り町民皆スポーツを提唱して参ります。

施設の整備と共に主要な指導者の養成確保については、人材の発掘と人材バンクづくりなど指導協体制の確立を目指しスポーツ団体組織の育成支援と競技力の向上に努めて参ります。

年々社会教育関連施設が整



子どもから大人まで大好評のパークゴルフ場

鹿部町平成6年度予算決まる

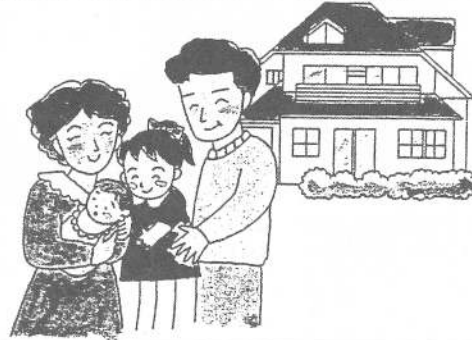
総	額	4,449,653千円				
一	般	会	計	3,106,271千円		
国	保	会	計	567,794千円		
老	人	保	健	会	計	447,932千円
水	道	会	計	327,656千円		

(注：水道会計予算総額は、収益的経費と資本的経費の総額となっております。)

◆資源をはぐくむ水産業づくり



◆快適で住みよい生活環境づくり



平成6年度の主な事業項目

- ☆水産関係 船揚場整備、並型漁礁設置、自然石投入、ウニ人工種苗中間育成、ホッキ貝種苗移植放流、ウニ種苗放流、クロゾイ稚魚放流、ナマコ移植放流、ヒトデ駆除、ホタテ貝地場放流、鹿部・本別・出来澗分区漁港の整備、浅海雑草駆除、漁場調査
- ☆農林関係 鹿部地区小規模治山、町有林の保有・下刈・除間伐、滝の沢線林道改良、公団造林整備
- ☆道路関係 本別海岸線・鹿部南2号線側溝整備、本別東1号線・留の沢線の改良及び舗装、大岩1号線・出来澗北11号線凍雪害防止
- ☆教育関係 総合体育館建設(完成年次)、中学校グラウンド周辺整備、教職員住宅補修、小学校・幼稚園・給食センター改修、公民館補修、コミュニティーハウス建築、パークゴルフ場植樹
- ☆環境関係 町内環境美化整備(花いっぱい事業)
- ☆福祉関係 保健福祉サービス、高齢者運動会、老人おたのしみ会、健康相談、健康診断
- ☆観光関係 鹿部公園まつり、鹿部公園案内板設置、しかべ海と温泉まつり
- ☆消防関係 宮浜地区防火水槽設置、総合気象観測装置新設

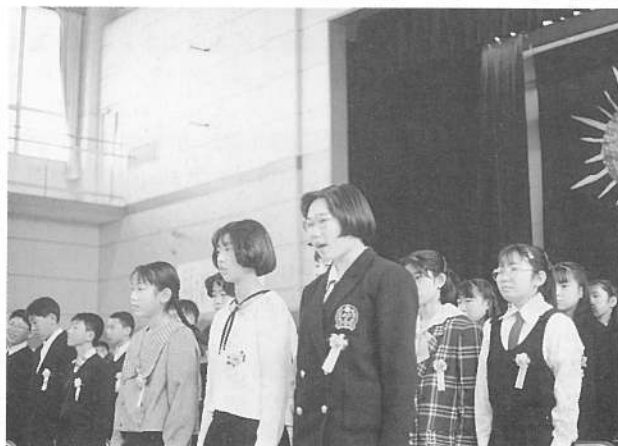
いつもやさしさ
をもち鹿部っ子
づよくがんばっ



3/17 鹿部小学校
第47回卒業式
65名が中学校へ

カメラ・アイ

みは
づよい一歩から—



$\frac{3}{18}$ しかべ幼稚園
 第20回卒園式
 62名が小学校へ



卒業生のみなさん！
 と思いやりのこころ
 魂で何事にもねばり
 てください。

—すばらしい人生のあゆ
 あなたの力



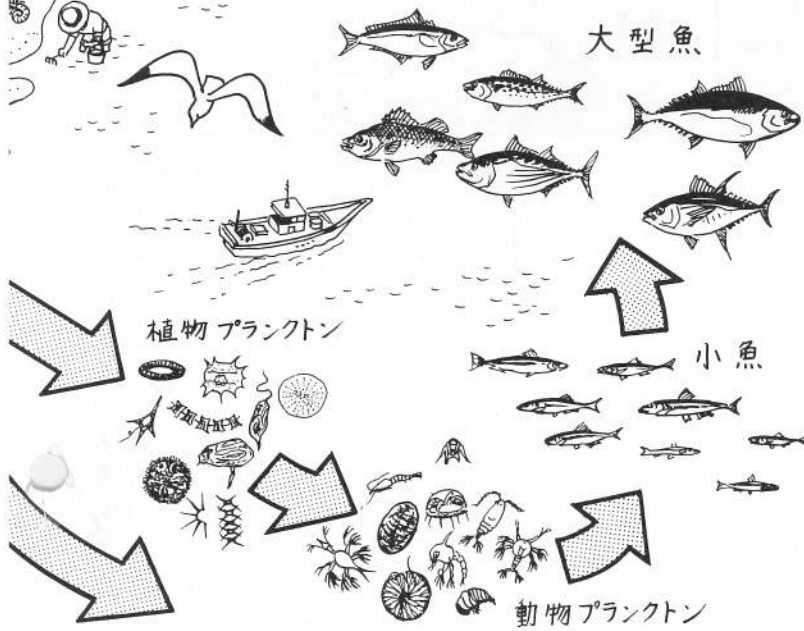
わたしたちの心に安らぎを与えてくれる森林。もちろん、森林の果たす役割はそればかりではありません。木材の供給、環境保全、野生生物の生息地……などさまざまです。

ところで近年『森林の果たすもう一つの役割』として、クローズアップされているものがあります。森林の、「魚を育てる」という役割です。森林と魚との関係、実は、漁業者の間では漠然と知られていました。しかし最近になって、ようやくこれらのシステムが明らか報になってきたのです。また、この広関係に注目し、自らの手で山に植樹をするといった漁業者も現れました。

森林と魚——一見何のつながりもないように見える二つの間には、実は切っても切れない関係があったのです。



森林の果たすもう一つの役割 魚を育てる緑



栄養分に富んだ水を供給

森林、特に広葉樹林の落葉がつくる腐葉土が海の生物にとっての恵みの元となります。腐葉土に染み込んだ雨水は、窒素、リン、ケイ素、鉄成分などを適度に含んだ水に……。これらの栄養分が海に流れ込み、魚介類のえさとなる植物性プランクトンや海藻などをはぐくむのです。また、森林があると、雨水は

極端な土砂流出を防ぐ

もし森林がなかったら……。大雨の際、土砂や濁り水が一度に海に流れ込んでしまいます。適度な土砂の供給なくして、魚介類の生息地となる砂浜や干潟

の安定はありません。

魚の食料となる虫を供給

川に住むイワナやヤマメなどにとって、昆虫は大事な食料源。森林から水面に落ちる虫は、これらの魚のえさとなります。

そのほかの森林の役割

森林が海に落とす影には、魚が集まる効果があると、昔から漁業者の間でいわれています。

カキ養殖を通して 自然のつながりが見える

「カキの森を慕う会」代表
宮城県 畠山重篤さん

「カキの森を慕う会」では、平成元年から植樹活動を行っています。ブナやミズキなどの木を毎年植えていますが、これまで植えた木は7,000本にもなるでしょうか。この活動を始めたきっかけは、8年前のフランス渡航にさかのぼります。

■子どものころの海がフランスにあった

近くのカキ研究所の研究者と二人で、フランスに養殖の視察に出かけたのです。そのフランスの海が、いきいきと生きていてね。潮だまりに、エビやヤドリカキなんかウヨウヨいる。ショックでした。私の子どものころの海がそこにあったのですから。

よくよく調べてみると、その海にはロワール川という川が流れ込んでいる。川の上流には大森林地帯がありました。カキなどの養殖に適している海には、川があつて、川の上流には森林があるという共通項がようやく見えてきた。これまで漁民は海ばかり見てきたけれども、川や森へも目を向けなければと思い知らされた次第です。

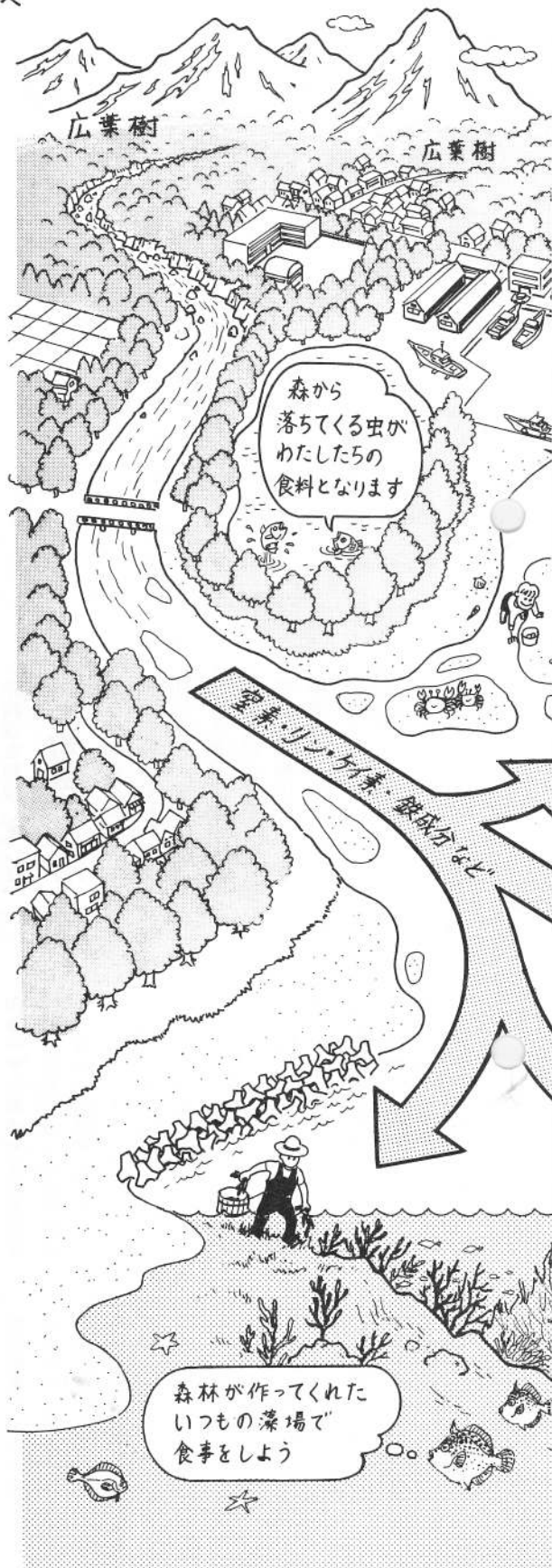
■海と森との関係を知ってもらいたい

帰国後に、「気仙沼湾はどうなんだ」という話になりましたね。昭和40年ごろを境に、カキの成長が年々鈍っていたのです。気仙沼湾には大川がある。それじゃ、大川の源流が流れる室根山（岩手県室根村）に植樹しようと会を発足させました。

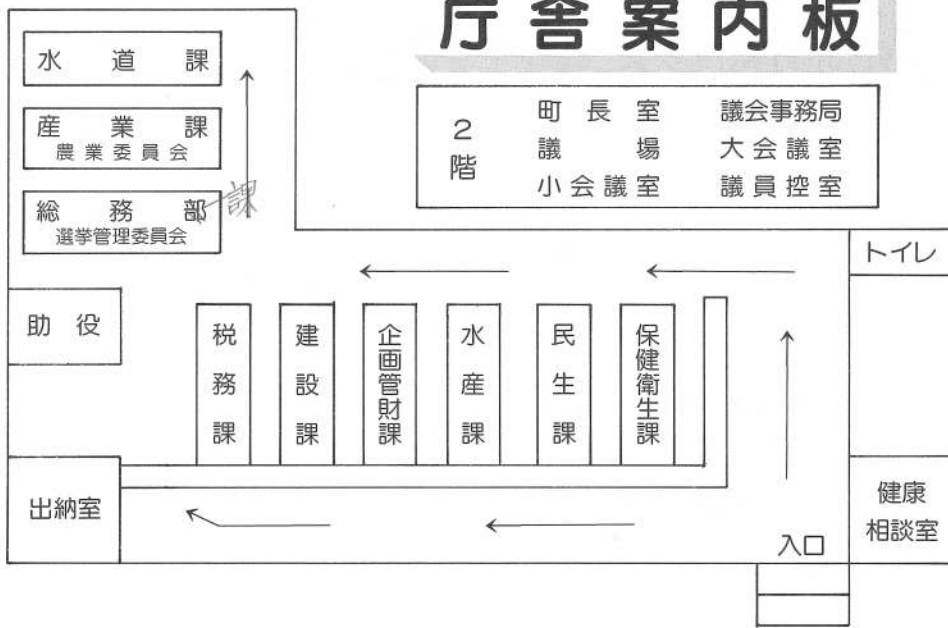
『“森は海の恋人”の集い』と題したシンポジウムを開催するなど、活動が進むにつれ漁民だけでなく、ほかの人たちにも森と川と海との関係を知ってもらいたいと思うようになりました。室根村の小学生を唐桑の海に招いたのです。そのときの子どもたちの反響が大きくてね。「森と川と海とは、みんなつながっているんですね」なんて作文がたくさん送られてきた。子どもたちの目というのは素晴らしいものです。私自身も、広い視野をもつようになりました。カキを通して自然のつながりが見えてきたのです。こりゃーえらい（すごい）ことだと驚いています。（談）



山に木を植える漁業者



庁舎案内板



この度、役場庁舎増築により「課」の配置が一部変わりましたのでお知らせいたします。

町の機構改革・人事異動

人事異動

四月一日付で町の行政組織機構改革とこれに伴う人事異動が行われました。機構改革は、現在の民生課を民生課と保健衛生課の二課に分離し保健衛生課は保健衛生、国保、老人保健を担当します。又、建設課の中に国道整備対策室を設け、早期事業の推進を図ることとしました。一方町史編集室は、編集事務の終了により廃止いたしました。教育委員会では、余暇レクリエーション社会の到来に伴い社会体育課を新設しました。

町辞令 ()は前職

▼企画管財課長兼企業誘致係長 (総務課長補佐兼総務係長、防災係長、交通安全係長、職員厚生係長) 山田豊司▼総務課総務係長兼務 (総務課財政係長) 長根山信昭▼産業課長補佐兼商工係長、観光係長 (議会事務局次長) 伊藤順一▼出納室次長兼出納係長 (出納室出納係長) 佐藤明男▼企画管財課企画係主査兼統計係主

査、管財係主査 (税務課税務係主査) 鎌田健治▼総務課長補佐兼防災係長、交通安全係長、職員厚生係長 (企画管財課長補佐兼企画係長、企業誘致係長) 高橋利之▼企画管財課長補佐兼企画係長、公害係長、地籍係長 (企画管財課管財係長兼地籍係長) 中居敏夫▼同課広報係長兼統計係長、管財係長 (同課広報係長兼統計係長、公害係長) 川村利美▼民生課長補佐兼社会福祉係長 (民生課社会福祉係長) 高橋和夫▼水道課長兼庶務経理係長 (産業課長補佐兼商工係長、観光係長) 松平清数▼産業課林務係長 (産業課農務係長兼畜産係長、労働係長) 奥田孝一▼同課農務係長兼畜産係長、労働係長 (同課林務係長) 佐々木敏郎▼建設課長補佐兼管理係長、国道整備対策室長、国道整備対策係長 (建設課長補佐兼管理係長、国道整備計画推進係長) 中根章▼同課長補佐兼土木係長 (同課土木係長) 板坂新一▼水産課長兼振興計画係長 (町史編集室長) 阿部正喜▼民生課長 (町教委社会教育課長) 土谷文男▼議会事務局庶務係主査兼議事係主査 (町教委社会教育

課) 児玉貢▼保健衛生課長 (給食センター長) 永沢和夫▼保健衛生課長補佐兼保健衛生係長、国民健康保険係長 (民生課長補佐兼保健衛生係長、国民健康保険係長) 鎌田始▼保健衛生課保健衛生係主査兼民生課社会福祉係主査 (民生課主査) 中村勉
◇退職 (3月31日) 民生課長 長幡隆志、水産課長 古城保弘 学校教育課長 相沢正士

◆教委辞令 ()は前職
▼社会教育課長兼公民館長 (企画管財課長兼町史編集事業参与) 小玉健▼社会教育課長補佐 (水産課振興係長) 大清水敏樹▼社会体育課長兼社会体育係長、施設係長、総合体育館館長代理 (水道課長兼庶務経理係長) 田名部弘勝▼学校教育課長 (学校教育課長補佐兼総務係長、学校教育係長) 小沢節男▼学校教育課総務係長兼学校教育係長 (町史編集室町史編集係長) 板東勉▼給食センター長 (社会教育課長補佐兼社会体育係長) 小山捷治

健康へのページ

健康な今、健診を受けましょう！

健康診断は、「自分の健康は自分で守る」というセルフ・ケアのスタートラインです。特に40歳を過ぎれば、そろそろ成人病もあらわれ始める頃です。疲れやすくなった、食欲がない、軽い動悸や息切れがするといった症状だけでは、たいしたことはないとかたずけてしまいがちです。

しかし、こうした症状が、成人病発生を知らせる、からだのサインかもしれません。

成人病の引き金となる動脈硬化や高血圧、あるいは糖尿病やがんなども初期の段階、つまりその病気の芽が出はじめる頃にはほとんど自覚症状は現われません。

「転ばぬ先の杖」としても、ぜひ1年に1回は健康診断を受けるようにしましょう。

- 現在、鹿部町では住民健診をはじめとして、胃・大腸・肺・子宮・乳がんの検診を実施しています。
- 平成6年度の各種健診の日程は、下記のとおりです。

健康診断	月 日	受付時間	場 所	内 容
住民健診 (肺・大腸がん検診、 エキノコックス症 検査含む)	6月15日(水)	9:30~11:30 13:00~15:30	出来潤会館 本別会館	胸部X線(肺がん検診含む)、尿検査、 血圧測定、身体計測、採血(肝機能検査・ 貧血検査・血糖検査・エキノコックス 症検査)、問診、心電図検査、医師診察、 保健指導、栄養指導、大腸がん検診
	6月16日(木)	9:30~11:30 13:00~15:30	大岩生活改善センター 鹿部会館	
	6月17日(金)	9:30~15:30	中央公民館	
胃がん検診	5月19日(木)	5:30~9:00	鹿部会館	胃バリウム検査
	10月21日(金)			※検診時間は30分毎の予約制です。
子宮・乳がん検診	5月31日(火)	8:00~9:00	鹿部会館	子宮がん……細胞診
	10月14日(金)			乳がん……専門医による視診・触診

★検診を受けると、こんな効果があります

- ①病気の早期発見・早期治療につながる。
- ②からだのどの部分の老化が早いかなど、健康状態が毎年継続的に把握できる。
- ③仕事や生活からくる負担が健康にどう影響しているかがわかる。
- ④健康への認識が深まり、生活を反省するチャンスになる。また、健康的な生活習慣の確立に役立つ。
- ⑤家族の健康への関心が高まり、家族ぐるみの充実を求めるようになる。
- ⑥とくに中高年は、健やかな老後のための前提となる。



5月の保健事業

10日(火)	健康教室 受付10:00~10:30	老人いこいの家 鹿部公園	19日(木)	胃がん検診 受付5:30~9:00	鹿部会館
11日(水)	健康相談 受付14:00~16:00	本別会館	20日(金)	赤ちゃん健診 受付13:00~13:20	鹿部会館
12日(木)	三種混合ワクチン予防接種 受付13:30~14:00	中央公民館	24日(火)	経口生ポリオワクチン 受付13:30~14:00	中央公民館
13日(金)	3歳児健康診査 受付13:00~13:30	中央公民館	25日(水)	健康相談 受付14:00~16:00	老人いこいの家
18日(水)	麻しん予防接種 受付13:30~14:00	中央公民館	31日(火)	子宮がん・乳がん検診 受付8:00~9:00	鹿部会館

沿岸地域の津波被害防止

津波から身を守る3つのポイント!!

“津波が予想されます。予想される津波の高さは、高いところで3メートル以上……警戒が必要です”これは、津波警報（オオツナミ）の予報文です。津波の危険がある場合は、地震発生から数分で津波警報が発令されます。

ところが、震源地に近いか遠いかによって、津波がやってくる時間は大きく違ってきます。北海道南西沖地震で大津波の被害に遭った北海

道奥尻島は、震源から非常に近かったため、地震発生から津波の第一波襲来まで3分かつらなかつたという証言もあります。つまり、場所によっては、警報が届く前に津波に襲われるという不幸なケースもあるのです。

ここでは、最悪のケースを想定し、津波から自分の身を守るためにはどうすればよいか。必ず心得ていただきたいポイントを紹介します。

強い地震を感じたら、最も近い高台へ避難

強い地震を感じたとき、または弱い地震であっても長い間ゆっくりとした揺れを感じたときは、最も近い高台など、ただちに安全な場所に避難してください。これは、津波から身を守るための最も重要なポイントです。また、テレビやラジオ、海岸のスピーカーなどで津波警報の発令が放送された場合も同様に、安全な場所に避難してください。

避難する場合は、海から離れるだけではいけません。とにかく一番近い高い場所に避難することが大切です。しかし、周りに高台がない場合には、コンクリート・鉄筋などで造られたビ

ルに避難することも有効な手段です。



日ごろから、安全な避難場所や避難ルートについて、家族や地域で話し合っておくことが重要です。

避難するときは車を使わずに走る

車での避難は、渋滞で道が混雑したり、地割れや土砂崩れな

どで道路が寸断されたりすることがありますので非常に危険です。車を使わず、高台へ走って避難することが一番です。

事実、奥尻島では道が渋滞してしまい、動けなくなった車の列に津波が襲いかかるという災害が起きました。

情報を収集し、安全が確認できるまで戻らない

安全な場所に避難したあとは、ラジオや海岸のスピーカーなどを聴くなどして、津波に関する情報を収集しましょう。「もう津波はこないだろう」と勝手に判断して、家や海岸に戻るのはいけません。津波の危険がないことを確認してから戻るようにしましょう。

津波 (Tsunami) — その実態は…

津波は、震源が浅く、水深が深いほどより大きくなります。地震は断層のズレによって起こり、そのズレが海水を押し上げ、津波になるのです。例えば水深4,000メートルの海底で大地震が起きた場合、4,000メートル分の海水全体が押し上げられるのです。そして、だんだん陸に近づくにつれ水深は浅くなってきますので、行き場のなくなった海水が上に持ち上げられ、津波はさらに高く盛り上がるのです。そのスピードは新幹線の2倍以上、時速500~700キロメートルあるといわれています。



1メートルの津波の破壊力はどのくらいあるのでしょうか。海水1立方メートルの重さは1トン。1トンといえば、小型乗用車約1台。つまり、1メートルの津波は、小型乗用車が横一列に並んで、猛スピードで襲ってくるのに匹敵する破壊力と考えてよいのです。調査の結果、奥尻島で一番大きな津波は約30メートルもありました。

津波は1回だけで終わりではありません。2波3波とさらに高い津波が襲ってきます。津波警報が解除されるまで、決して海に近づかないでください。

期限表示で

食品の保存性や品質の特性を正しく判断

皆さんは、食品がおいしく食べられる期限をどのように見分けていますか。現在、食品には製造年月日が表示されています。多くの人はこの表示をもとに、食品がどれくらいもちするのかを判断しているのではないのでしょうか。しかし、消費者からみれば、製造年月日だけでは食品の品質が低下しているかどうかを区別する情報として十分とはいえません。

そこで、今後、わたしたち消費者がより正確な食品の情報をもとに、商品を選ぶことができるように「期限表示」、いわゆる“賞味期間”が食品に表示されることとなります。

**生鮮青果物や未包装のものを除く
食品に表示**

食品の日付表示は、これまでの製造年月日に代わって、「〇月〇日までは食品の品質を保つことができます」という意味を表す期限表示が行われることとなります。

賞味期間(期限)は、現在ハムやソーセージなど、26品目に表示されています。食品衛生法やJAS法による規格基準を見直すことにより、今後2～3年をめどに、生鮮青果物と未包装の食品を除いた食品の日付表示の原則として位置づけ



られることとなります。なお、期限表示の用語や表示の仕方については、現在検討が行われています。

また、それぞれの食品の期限については、食品の品質について最大の情報を持ち、責任を負う立場にある製造業者が期限を設定することとなります。

食品を4つに分類し、期限を設定

実際、どのような表示方法になるのでしょうか。

現在考えられているのは、食品を4つに分類して行う表示方法です。これは、消費者が食品の保存性や品質の特性を正しく判断できるように分類されます。それぞれの食品がどの分類に当てはまるかは、これからの課題ですが、主に次のように食品を分けることで期限を決めることができます。

①品質が保たれるのが数日以内の食品

使用できる期限を年月日で表示

例えば、生鮮的な加工食品など

②品質が保たれるのが数日から数か月以内の食品

品質が保たれる期限を年月日で表示

例えば、ハム・ソーセージなど

③品質が保たれるのが数か月以上の食品

品質が保たれる期限を年月で表示

例えば、即席めん、缶詰など

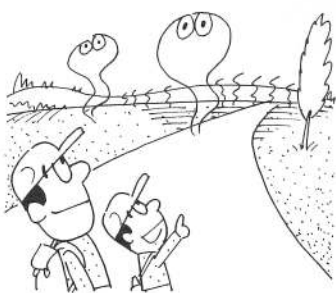
④品質が保たれるのが数年以上の食品

日付表示は不要

砂糖や食塩などの特殊なもののみ

日当たりのよい野原や海岸、舗装された道路などで遠い物体が細かく揺れたり、形がゆがんだりして見えることがあります。これが陽炎です。どうして、こういう現象が起きるのでしょうか。強い日差しで地面や海面が温まると、その上の空気が熱せられて上昇します。そして、周囲の温度差のある空気との間に対流が起き、空気の密度が変わります。そこを通る光が不規則に屈折して陽炎が発生するのです。

陽炎



「春の都市緑化推進運動」です。都市の緑化の大切さを認識し、みんなで身の回りの緑を守り、増やす努力をしたいですね。

「春の都市緑化推進運動」です。都市の緑化の大切さを認識し、みんなで身の回りの緑を守り、増やす努力をしたいですね。



今更に 雪降らぬやも
かぎろひの 燃ゆる春へと
なりにしものを
いまさら雪が降ることがあ
ろうか。陽炎の燃え立つ春と
なったのに、というのが大意
です。陽炎は夏のほうがよく
見られますが、俳句では
春の季語です。陽炎を見ると、
春がきたなあと感じる人も
多いのではないのでしょうか。

ところで、カゲロウという名前の昆虫がいます。成虫の寿命はたいへん短く、長くて二、三日間、なかには数時間で死ぬものもいます。

カゲロウは群れになって水辺を舞い上がり、舞い下りる動作を繰り返します。こうした様子が、陽炎のようにひらひら、ゆらゆらして見えるため、この名がついたともいわれています。また、成虫の寿命が短いので、はかないものだとえとされます。

ところで四、六月は、

平成6年度

犬の登録と狂犬病予防注射の実施について

狂犬病予防法により、生まれてから91日以上たった犬は、毎年1回犬の登録と狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。

なお、実施日程は次のとおりです。最寄りの会場へおい出下さい。

犬の登録及び狂犬病予防注射日程

月 日	区 域	場 所	時 間
4 / 27 水曜日	出来潤	出来潤会館	AM 9 : 10 ~ 9 : 30
	本別	蓬菜谷商店前	9 : 40 ~ 9 : 50
	本別	木村幸雄宅前	10 : 00 ~ 10 : 20
	本別	高本吉弘宅前	10 : 30 ~ 10 : 50
	宮浜	㊦ 加藤宅前	11 : 00 ~ 11 : 20
	宮浜	役場前	11 : 30 ~ 12 : 30
	宮浜	家保水産前	PM 1 : 30 ~ 1 : 50
	鹿部	パス会社前	2 : 00 ~ 2 : 30
	鹿部	鹿部観光ホテル横	2 : 40 ~ 2 : 50
	大岩	丁川村商店前	3 : 00 ~ 3 : 20
大岩	大岩生活改善センター前	3 : 30 ~ 3 : 50	

◎料 金…… **4,790円**
(登録料・注射料含む)

※ 左記日に実施できない場合は、後日戸別扱いとなり、料金は**5,600円**となります。

『犬を飼うのにもルールがあります』

従来から、愛犬を適切に飼育し、周辺の人や家畜などに害をあたえたり、迷惑をかけないための「ルール」となる法律や条例があります。

町では平成4年4月1日より、「鹿部町畜犬取締及び野犬掃とう条例」の一部を見直しましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎適切な犬の飼育方法

1. 犬は、丈夫な綱・クサリなどでつなぐ。または、オリに入れる。もしくは、囲いなどを設けて飼育する。
一犬が道を通行する人に接触しないように、綱・クサリなどを使用の場合は長さ2m以内とする。
2. 生まれて91日以上たった犬は、毎年1回登録と狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。
3. 不幸にして飼い犬が、人や家畜に害を与えたときは、飼育者は、けい留や、その他適当な処置（被害を受けた人・家畜に対して責任をもって処理に当ること。また、飼い犬の処分や危害防止のために必要な処置）を行ない、その旨を役場へ届け出ください。
4. クサリなどから放して、排せつや運動を犬まかせにしている飼い主がおりますが、町では条例で、放し飼いを禁じており、これを見つけた場合は、野犬とみなし処分いたしますので、ご注意ください。

◎罰 則

上記の「適切な犬の飼育方法」に違反した犬の所有者又は管理者は、次のような罰則が科せられます。

上の1・4及び3の「その他適正な処置」中、加害犬の処分など、必要な処置を行わず違反した場合。	10万円以下の罰金または料料
飼い犬が人や家畜に害を与えた場合の、けい留や被害を受けたものに対し、責任ある処理と役場への届出に違反した場合や無断で飼い犬を捨てた場合、飼育場所を常に清潔にし、悪臭・害虫を発生させたとき。	5万円以下の罰金または料料

困っていること ありませんか？

—— 無料法律・調停相談 ——

金銭、売買、サラ金、信販関係、交通事故に基づく損害賠償、夫婦間の問題、相続関係など家庭内親族間の問題、登記、人権その他法律に関する問題について弁護士と調停委員がご相談に応じます。

日時 5月13日(金) 午前10時～午後4時
場所 函館市役所8階第2会議室

※ 詳しいことは、函館地方裁判所総務課(0138-42-2151 内線553)にお問い合わせください。

平成6年度 調理師試験の実施について

1. 試験施行日 平成6年8月30日(火)
13時30分から15時30分まで
2. 願書受付期日 平成6年6月1日(火)から
平成6年6月7日(月)まで
3. 試験地 函館市
4. 試験科目 衛生法規、公衆衛生学、栄養学
調理理論、食品衛生学、食品学の6科目
5. 提出書類 ①受験願書
②調理業務経歴証明書
③写真(3か月以内)

※ 詳しいことは、森保健所にお問い合わせください。
電話(01374)2-2323

特別障害者手当 障害児福祉手当 経過的福祉手当 受給者の皆様へ

◎定期預金等の金利に関する 特例について

平成4年8月17日から定期預金及び定期郵便貯金等の金利が引き下げられたことに伴い、平成5年8月16日までの間に預け入れされるものについては、300万円の範囲内で定期預金及び定期郵便貯金の利率について、特別措置が受けられることになっておりましたが、この度、特別措置の期間が延長され、平成7年2月28日までの間に預け入れされるものについて、特別措置が受けられることになりました。

この措置の適用を受けるためには、預け入れ時、金融機関の窓口において特別措置の対象者であることを証する書類を呈示する必要がありますので、役場の特別障害者手当等担当係で受給者証明書の交付申請をしてください。

受給者証明書の交付対象者は、平成7年2月28日までに申請のあった方ですが、別表に掲げる年金、給付金、手当又は保険給付を受給している方は、国民年金証書等を金融機関の窓口へ呈示することにより、特別措置が受けられますので、除きます。

なお、不明な点がありましたら、次の所に問い合わせてください。

※問 合 せ 先

- 役場特別障害者手当等担当係 Tel7-2111
- 北海道渡島支庁地方部社会福祉課福祉業務係
函館市五稜郭町26-8
Tel(0138)51-9111(内線352、または300)

自動車税は毎年納める税金です

『期限は
5月31日です』
納期内に納めましょう

春の全道火災予防運動

実施期間 4月20日～4月30日

◆統一標語

『防火の輪
つなげて広げてなくす火事』

リサイクルは簡単なことから!

日頃のリサイクル運動(牛乳パック・アルミ缶回収)も、学校・地域の皆様のご協力により輪が大きくなり内容も充実して参りました。

リサイクル会では、会員のご意見により次のことを新たに含め引続き実施していくことにしました。

- ◎ 買物時の入れ物は、以前に利用した三角袋等を再利用する。(常にポケット等に入れ持参する)

会活動状況

1. 平成5年度渡島コミュニティ実践交流研修会にて当町小学校3年生、村林正己・浜村康公君が牛乳パック、アルミ缶回収活動報告。
2. 本年4月で活動4年目に入ります。皆様の意識調査を実施し、活動内容の一層の充実を図ってまいりますのでご協力下さい。

リサイクル協力会懇談会

6月5日(日)・8月7日(日) 午後7時 共に 鹿部会館

◎ 詳しいことは、町リサイクル会

大 沢 玲 子 電話7-2064へ。

民生委員児童委員は、高齢者や障害者の生活、介護、福祉施設や各種サービスの相談。子育てや就学資金、不登校児童など児童に関する相談。一人親家庭の生活相談。低所得世帯の生活費に関する各種援護資金などの相談に応じます。民生委員児童委員は「青い門標」が目印です。

私たち民生委員児童委員は
こんな相談に応じます



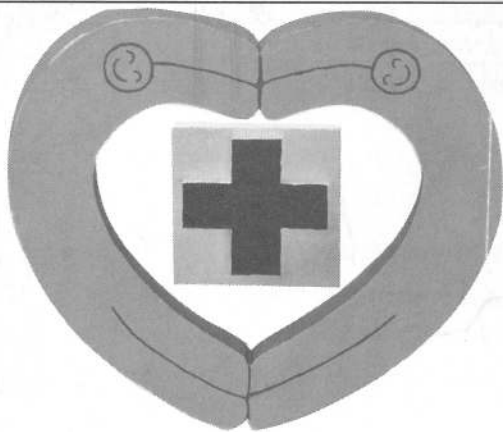
5月12日は民生委員児童委員の日です。

移動献血車“ひまわり号”が来町します

—あなたの献血で多くの生命を—

皆様の温かいご協力を

お願いいたします。



月 日	場 所	時 間
5月 17日(金)	役 場 前	10:00~11:45
	渡島リハビリ前	12:45~13:50
	函館バス出張所前	14:00~15:00
	鹿部ロイヤルホテル前	15:15~15:55
	栽培漁業総合センター前	16:05~16:35

自衛官募集

- 一、受付期間 5月28日まで
 - 二、応募資格 日本国籍を有し、年齢満18歳~満27歳
 - 三、試験日 平成6年5月29日(日)
 - 四、試験場 自衛隊函館地方連絡部
- ※詳しいことは、左記へお問い合わせ下さい。
自衛隊函館地方連絡部募集課
☎(三三)五三一六二四一
鹿部町役場総務課
☎七二二二一(代)

戸籍の窓

世帯と人口

平成6年3月31日現在
()は前月比です。

世帯数	1,490世帯 (-7)
男	2,434人 (-14)
女	2,462人 (-12)
計	4,896人 (-26)



おたんじょう
おめでとう

氏名	父	住所
目黒 由希乃	義昭	岩浜
飯田 香菜	英和	岩浜
菊地 沙弥佳	法行	大岩
小笠原 綾香	信親	宮大
岩井 将香	信憲	宮大